

伊予市役所 ☎982-1111(代)
中山地域事務所 ☎967-1111(代) 双海地域事務所 ☎986-1111(代)

伊予市補助金等審議会委員が決まりました

行政改革・政策推進室(内線510・668)

「広報いよし」8月号で募集した、伊予市補助金等審議会の委員が決定しました。市民の皆さんからの公募による委員には、厳正な選考により、次の方が選任されました。任期は、他の委員ともに平成22年3月31日までとなっております。

■公募による者

亀岡幹児さん(双海町上灘)

古川 功さん(稲荷)

■学識経験者

氏兼惟和さん

(松山短期大学教授)

甲斐朋香さん

(松山大学法学部准教授)

■市長が必要と認めた者

藤本壽美雄さん(中山町佐礼谷)

△元中山町代表監査委員

城戸 恒さん(米湊)

△ヤマキ(株)代表取締役会長

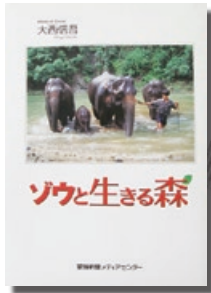
今後、委員の皆さんには、市が交付するすべての補助金・交付金・負担金・その他の財政援助的な支出について、適正かつ効果的な交付を図ることを目的に、その検証と見直しを行っていただきます。なお、対象となる補助金等については、市のホームページをご覧ください。(http://www.city.iyo.ehime.jp)

『ゾウと生きる森』

著者：大西信吾さん(湊町)

～「第2回ふるさと
自費出版大賞」を受賞～

ミャンマーで出会ったゾウと人間との共存など、自らの体験を基に書き下ろした「ゾウと生きる森」が、全国新聞社出版協議会の第2回ふるさと自費出版大賞を受賞しました。



大西信吾さんは、
広報いよし2006.3月号
きりり人で掲載。

「秋・採れ穫れまつり」を開催します

産業経済課(内線571)

新鮮で季節感のある旬の地場産物を直接消費者へ提供し、消費者と交流を深めながら地産地消を広くアピールするため、次のおり「秋・採れ穫れまつり」を開催します。

■内容

- ・とれとれ市 新鮮な農水産物、びわ葉茶等の試飲販売
- ・うきうき茶屋 うどん、じゃこ天、鯛めし、栗ずし等の販売
- ・わくわく教室 地域でとれた野菜等を使った体験教室(こんにゃくづくり・漬物づくり・かずら編み)
- ・フリーマーケット

■日時 11月18日(日)、10時～15時
■場所 生涯研修センター「ささなみ館」

平成19年分年末調整説明会の開催

- ・説明会は、都合の良い会場に来場できます。
- ・会場には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

■日程表

開催日	開催時間	会場	対象地域
11/19(月)	14:00 ～16:00	久万町民館	久万高原町
11/21(水)		伊予市市民会館	伊予市松前町
11/22(木)		砥部町中央公民館	砥部町
11/27(火)		東温市役所大会議室	東温市
11/28(水)		松山市民会館	松山市
11/29(木)	10:00 ～12:00	松山市民会館	松山市

【平成19年分年末調整の留意事項】

- ◎平成19年分の所得税から定率減税が廃止され、所得税の税率の見直しが行われています。(「年末調整のための所得税額の速算表」が昨年分と異なっておりますのでご注意ください。)
- ◎損害保険料控除が改組され、地震保険料控除とされました。

水道メーター取り替え等のお知らせ

水道課(内線713・714)

水道メーターの有効期限は8年です

皆さんが使用している水道メーターには、計量法で定められている有効期間があり、その期間は8年です。有効期間内に取り替えることで、適正な検針を行うことができます。

市では、該当する家庭に事前にお知らせし、市内の水道指定工事業者が次の日程で、水道メーターの取り替えを行いますので、ご協力を願います。なお、この取り替えに関して料金をいただくことはありません。

■実施期間

11月9日(金)～12月3日(月)
20年1月12日(土)～2月2日(土)

■実施地域

本庁地区・中山地区

水道メーターで

漏水の確認ができます

蛇口から「シュー」という音がしたり、壁や床がいつも湿っているような漏水は、見ただけでは分かりません。このようなときは、水道メーターで漏水確認ができます。

①家中の蛇口などの給水栓を全

部締め。

②水道メーターのパイロット(銀色の丸いもの)を確認する。

③パイロット

が動いていれば、宅内のどこかで漏水しています。指定工事業者に修理を依頼してください。



検針にご協力ください

水道メーターは、2か月に一度、検針員が皆さんの家庭にお伺いして検針しています。検針は水道使用量を量り、水道料金を算定する最も大切なことです。いつも見やすく検針ができるように、次の点にご協力ください。

- メーターボックスの上の物を置かない
- メーターボックスは見やすいところに
- 犬を飼っている場合は、メーターボックスから離して飼うこと
- メーターボックスの中や周りはいつもきれいに

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

保険年金課(内線547)

○翌年2月送付対象者

10月2日～12月31日までの間に、その年初めて国民年金保険料を納めた方。

また、配偶者や家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

問い合わせ窓口は

控除証明書専用ダイヤル

☎057010019911

※設置期間は、11月1日～平成20年

3月14日、9時～17時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※控除証明書を紛失した場合は、再発行が可能ですので、控除証明書専用ダイヤル、又は、松山西社会保険事務所(☎92515105)にお問い合わせください。

○11月送付対象者

1月1日から10月1日までの間に、国民年金保険料を納めている方。

※9月分まで保険料を完納されている方は、12月分までの納付見込額を含めて通知されます。未納期間がある方は、納付済額しか通知されません。未納分を10月以降に納付した場合は、領収書が必要になりますので、併せて保管してください。



ご利用ください『勤労者住宅融資制度』

産業経済課(内線573)

市と労働金庫が提携し、市内の勤労者の皆さんに、住宅融資制度を設けています。お気軽にご利用ください。

■対象者

- 市内に居住又は居住しようとする満20歳以上60歳未満の勤労者
- 同居(予定も可)家族がいる方
- 市税を完納し、前年の給与所得が150万円以上、1千万円未満で、同一事務所に原則1年以上勤務し、返済能力のある方

■利用目的

新築、増改築、分譲住宅、中古住宅の購入など

※面積などの規定があります。

■融資金額 1千万円以内

■返済期間 35年以内

■金利

- 固定金利(10年以内) 2.80%
- 固定金利(10年超) 3.34%
- 変動金利 2.0%

※固定金利選択型もあります

《平成19年10月現在》

■問い合わせ

産業経済課又は四国労働金庫愛媛支店営業部(☎9481121)。

伊予市平和祈念式典

市では、戦没者・殉職者などの方を追悼し、恒久の平和を祈念するため、『伊予市平和祈念式典』を次のとおり開催しますので、お誘いあわせの上、ご参列ください。

- 日時 11月16日(金)、10時～
- 場所 伊予市市民会館大ホール
- 問い合わせ 福祉課(内線526)



= 市内の交通事故状況 =

(9月末日現在)

	9月	累計	前年比
発生	25件	183件	+3件
死者	1人	5人	+2人
傷者	32人	233人	-2人

シートベルトを正しく着用しましょう!

= 市内の街頭犯罪等発生状況 =

(9月末日現在)

	9月	累計	前年比
侵入盗	4件	61件	+5件
自動車盗	1件	5件	+1件
オートバイ盗	1件	8件	+1件
自転車盗	3件	45件	+3件
車上ねらい	5件	31件	-1件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり 地域から

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務(簡易な修理は除く)は、次の当直水道指定工事業者に相談ください。

月	日	指定工事業者	電 話
11	3(土)	友澤設備	大 平 982-1381
	4(日)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	10(土)	(有)田中興業	中 山 967-0558
	11(日)	(株)佐々木工業所	湊 町 983-0450
	17(土)	佐伯工業所	灘 町 983-1244
	18(日)	(有)港南設備	稲 荷 982-4487
	23(金)	(株)中山建設	中 山 967-1035
12	24(土)	K・シマダ	下吾川 983-6553
	25(日)	(有)協和設備工業	上吾川 983-4185
	1(土)	(有)栄電機設備	中 山 967-1318
	2(日)	(株)伊予設備	米 湊 983-4613

※業者への依頼は、8:00～17:00の時間帯にお願いします。

※水道メーターから宅地内側の修理は、全て有料です。

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。
『火は見てる あなたが離れる その時を』

伊予消防署 ☎ 982-0657

11月9日～15日

秋季全国火災予防運動

『火は見てる

あなたが離れる その時を』

(平成19年度全国統一防火標語)



今年も火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることを目的に、秋の火災予防運動が、全国一斉に行われます。

伊予消防署、中山・双海出張所、伊予市消防団では、この期間中に「防火パレード」「火災防ぎよ訓練」「防火訪問」など、防火に関する各種行事を予定しています。

運動期間中の主な行事

○防火パレード(市内全域)

車両による防火パレードを実施します。

○防火広報

消防団員が地元地域で、防火広報を実施します。

○火災防ぎよ訓練

・日時 11月4日(日)、8時～

・場所 双海町下灘(下上浜地区)

・内容 伊予消防署、中山・双海出張所、松前消防署、伊予市消防団合同による「火災防ぎよ訓練」

※当日、双海地区では消防自動車等がサイレンを鳴らし、緊急走行しますので、火災と間違えないようにご注意ください。

○一般家庭防火訪問(市内全域)

消防団員が一般家庭を訪問し、防火診断を行います。

○一人暮らし高齢者宅防火訪問

(大平地区、中山地区全域、双海町上灘地区)

高齢者家庭相談員と消防職員が、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、防火診断を行います。

○防火教室(市内全域)

地域、事業所、各種団体を対象に消火訓練や防火ビデオの上映、防火講話等を行います。この機会にぜひ参加して、消火器の使い方を習得してみませんか?

○サイレンの吹鳴

11月9日(金)、7時に全国火災予防運動開始を知らせるサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないようにご注意ください。

■問い合わせ

伊予消防署又は中山出張所(☎967-1171)、双海出張所(☎986-0074)。

消防豆知識

全国統一防火標語

『火は見てるあなたが離れる その時を』

全国統一防火標語は、「社団法人日本損害保険協会」と「総務省消防庁」が主催となり、毎年防災事業の一環として行っているもので、一般市民から募集することにより、幅広く防火意識の高揚を図ることを目的に行われ、昭和41年から実施されており、今回で41回目になります。

標語は、一般の方の視点から見た火災の恐ろしさ、防火の大切さ、防火のポイントを簡潔に、かつ奥深く表現し、家庭や職場の防火意識の高揚に役立っています。皆さんも、火災が起きることがないよう、普段から火の元には十分注意し、安心して暮らせるまちづくりを努めましょう。

AEDを配備している市の公共施設

■施設名

伊予消防署	中山・双海出張所
伊予市役所	中山・双海地域事務所
伊予市市民体育館	伊予市保健センター
彩浜館	なかやま農業総合センター
ふたみシーサイド公園	下灘コミュニティセンター
市内の全小学校(9校)	市内の全中学校(5校)

■伊予市管内の火災と救急出場件数(9月末日現在)

種別	9月分			累計(1月から)		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災 件数	1	0	0	8	1	1
			1			10
救急出場 件数	107	13	20	962	151	172
			140			1,285

火災・救急 → 119
☎ 火災救急病院 案内 982-5959